

12. (Gno.40) 「権利」をめぐる法理論

代表：松原 光宏

2000/02/12 (承認) 2000 年度 (開始)

【研究の目的】

「権利」の概念は、法理学、法解釈、そして倫理学において、最も重要な、そして最も把握の困難な概念のひとつとされている。本共同研究の目的は、この概念を法理的、比較法法制度論的観点から明らかにしようとするところにある。